

補正申請の概要

1. 補正申請者

西日本電信電話株式会社 代表取締役社長 大竹 伸一

2. 補正申請年月日

平成21年1月5日(月)

3. 概要

○夜間・土日祝日等の作業単金等の変更について

工事費・手続費の算定に用いられる作業単金のうち、夜間・土日祝日等の作業単金については、下記のとおり夜間・土日祝日等の労務費単金を算定し、これに管理共通費等を加えて算定しているところである。

$$\boxed{\text{夜間・土日祝日等の労務費単金}} = \boxed{\text{平日昼間の労務費単金}} + \boxed{\text{平日昼間の労務費単金のうちの時間外割増対象部分※}} \times \text{割増率}$$

※労務費単金から、賞与、法定福利費等の作業時間帯に関係のない費用を除いたもの

本件は、夜間・土日祝日等の作業単金の算定に当たり、「時間外割増対象部分」に作業時間帯に関係のない費用を算入していたため、これを補正した上で再算定した結果、下記のとおり作業単金が変更となったものである。

(1人当たり1時間ごとに)

区分		申請値		補正申請値		現行単金
		作業単金	増減 (対前年)	作業単金	増減 (対前年)	
時間帯	平日昼間	6,179円	▲35円	—	—	6,214円
	平日夜間	7,224円	+25円	7,154円	▲45円	7,199円
	平日深夜	8,420円	+96円	8,268円	▲56円	8,324円
	土日祝日昼夜間	7,524円	+45円	7,433円	▲46円	7,479円
	土日祝日深夜	8,717円	+113円	8,547円	▲57円	8,604円

なお、上記の変更を受け、作業単金を基に算定している「メンバーズネットサービス登録工事費」、「ルーティング番号登録工事費」、「ルーティング番号等削除工事費」、「ルーティング番号変更工事費」、「立会費」における夜間・土日祝日等の費用についても、併せて変更を行う。